

- 埼玉高教分会長・書記長に
お渡し下さい。
- 増刷して全教職員に配布を
お願いします。

埼玉高教新聞

埼玉県高等学校教職員組合
〒330-0063さいたま市浦和区高砂3-12-24
埼玉教育会館6F
電話:048-822-7421(代)
FAX:048-832-6791
http://www.saiikogyo.or.jp
info@saiikogyo.or.jp
編集責任者：米浦 正
毎月5・15・25日発行1部30円

2010年度からの入学者選抜制度の改定について（見解）

2008年4月23日

埼玉県高等学校教職員組合中央執行委員会

埼玉県教育委員会は、昨年12月20日に「平成22年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における主な改善点等」を承認し、今年1月7日付けで学校ごとに選抜基準を検討し、9月26日までに報告するよう通知しました。

今回の入学者選抜制度の改定は、大筋では「選抜方法の多様化、評価尺度の多元化」をいっそう推し進める内容になっており、高校間格差の拡大や選抜をめぐる子どもたちの競争の激化、経済的な格差による教育機会の不平等などの入学者選抜に係る諸問題を解決する見通しにたっているとは言い難いものです。

4月18日に教頭を対象に説明会が行われ、これを受けて各校では入学者選抜の基準づくりに入るようになりますが、基準の定め方によっては、県民の学校への不信感を増幅させ、中学生をはじめとする子どもたちの競争をいっそう煽ることにともなりかねません。慎重な議論が要請されています。

以下、2010年度の入学者選抜制度改定の問題点を指摘します。

1. 入学者選抜の日程について

埼玉県の入学者選抜は、他県と比較して早期に始まりしかも長期にわたります。このため、中学3年の3学期はほとんど落ち着いて授業ができないという声が現場からあがっていました。今回の改定は、入学者選抜の時期を遅らせ、期間も短縮することで、中学校での教育を最後まで保障することをひとつの柱としていました。

しかし、前後期募集を残し、かつ前期募集の上限を75%（普通科）としたために、入学者選抜に一定の期間を設けざるを得ず、日程は2週間ほど繰り下がったに止まりました。学年末の多忙な時期の入学者選抜という実態が大きく変わるものではありません。

2010年度の入学者選抜の実施での志願者の動向を見た上で早急に日程について再考し、県教委は将来的には前後期募集の一本化を目指すとしているのですから、前後期の募集を一本化することも含めて検討に入るべきであると考えます。

2. 得点化で透明性は高まるのか？

県教委は、入学者選抜の透明性を高めるとして、調査書の「学習の記録」以外の「特別活動等の記録」「その他の項目」さらに「面接」や「実技検査（従来の適性検査）」まで、選抜に使う資料をすべて得点化し、これまでの「相関評価方式」をやめて、加算された得点によって合否を決める「加算方式」で選抜を行うとしています。

「調査書」の各学年の学習点をどのような比重でみるか、「調査書」の「学習の記録」以外の得点をどう設定するか、「調査書」の得点をそれぞれの選抜段階で何点に設定するか、「実技検査」「面接」を何点で設定するかなどは、いったい何を根拠にしたらいいのでしょうか。得点の根拠を問われて明確に説明することが可能でしょうか。得点化で選抜を行えば透明性は高まるのでしょうか？

また、「面接」の得点は「学力検査」と「調査書」の得点の合計を超えなければよいことになって

います。わずかな時間での「面接」が入学者選抜に大きくかかわるとなれば、「面接」を受ける志願者に大きな緊張を強いることにもなりますし、入学者選抜の信頼性を揺るがすことにもなります。

さらに、「出欠の記録」の得点化では、「欠席が多い者に対してマイナスの評価をするのではなく、欠席が少ない者に対してプラスの評価をする」とはしていますが、不登校や病気等やむを得ない理由により欠席が重なった志願者の不安を煽ることにともなります。

得点化については、2007年度に開かれた入学者選抜方法改善協議会（入選協）の終盤で、事務局から提起がありましたが、「十分な議論ができていないことを報告に入れるべきではない」という意見が多く、報告には入らなかったという経緯があります。得点化を行うならば、再び入選協を開き、技術的にこうした問題をどう解決していくのかも含めた十分な議論を待つべきであると考えます。

3. 選抜から恣意性を排除できたか？

2010年度からの入学者選抜は3段階で行われることになっていますが、第2次選抜までは合格者のみを出し、第3次選抜で「一定の順位までの者を残し、それ以外の者を不合格とすることができ」とし、その後「調査書の『特別活動等の記録の得点』、調査書の『その他の項目の得点』および『その他の資料（実技検査又は面接の各得点）』から1つまたは2つ以上の組み合わせをもちいて選抜する」としています。

第3次選抜で不合格を出さずに全志願者を対象に選抜をすすめ、その際「学力検査」や「学習の記録」を用いず、調査書の「特別活動等の記録」「その他の項目」或いは「実技検査」「面接」の結果だけで合格者を決定し、他を不合格とすることもできます。

県教委は、「第3次選抜は、例えば、特定の部活動の生徒を優先させて入学させることを推進しようというものではありません」としていますが、第3次選抜のやり方によっては、恣意的な要素を選抜に呼び込んでしまうおそれがあります。中学生や保護者の不信感を招くことがないよう慎重に選抜基準を定めることが求められます。

4. 進学競争を激化させる「選択問題」

「学力検査の得点に比較的ばらつきが少なく、入学許可候補者の決定にあたり難しい状況」の学校があることを理由に「選択問題」を導入するとしています。

「学力検査」の得点が1教科100点になったことで、「学力検査」の得点はばらつきます。「選択問題」の導入は必要ありません。県教委は「希望する学校に実施申請を出させ」「実施校数につても限定的に考えていますので、申請しても実施できない場合があります」としていますが、2010年度については「選択問題」の導入を保留し、「学力検査」の得点のばらつきの状況を確認してから導入を検討してもいいのではないのでしょうか。

「選択問題」は中学生の進学競争、高校間の進学実績競争をさらに煽るおそれが十分にあります。慎重な対応が望まれます。



入学者選抜は、原則的に職場の教職員の合意によって行われるべきです。その際には、県民の不信を招くことのない公平、公正な入学者選抜が行われるようにすること、入学者選抜によって子どもたちの競争をこれ以上激化させないことなどを基本に、入学してきた子どもたちの成長・発達に責任をもつ立場での合意をつくっていくことが何よりも大切であると考えます。

埼玉高教として引き続き県教委に制度の改善を要求しながら、各職場においては、入学者選抜基準の設定について、慎重の上にも慎重な検討を行うことを呼びかけます。